

○畠山晋一座長 ただいまから第12回議会制度研究会を開会いたします。

1 検討項目の協議に入ります。

それではまず、(1)議選監査委員による議会への監査報告の実施など監査委員のあり方検討を議題といたします。

前回各会派に持ち帰っていただき、御意見をまとめていただくようお願いしておりましたので、まずは各会派からの御意見を伺います。

○加藤たいき委員 会派に持ち帰って検討しましたが、結論が出なかったのも、現状のままでよろしいんじゃないかという認識です。

○いたいひとし委員 議選の監査委員のまず提案された会派が、今まで積極的に議選の監査委員についてよくないというような発言をしていたんですけれども、今回改めて議選の監査委員が必要だということについて、大いに評価したいと思っております。

その上で、この監査については4人の合議制である——これは議事録に残してほしいから言っています。座長、いいですか。——ということで、その中で議選の人だけが議会に説明するということについては大変違和感がある。そして、監査としての報告書も出しているということを踏まえれば、改めて議選の監査委員だけを抜き出して議会報告等をするということについては、うちとしてはなじまないというか、監査委員としての職務は十分果たしているというふうに考えております。

○中塚さちよ委員 私どもの会派は提案会派になりますが、こちらも議事録に残していただきたいので、先ほどいたい委員がおっしゃられた、この会派が議選監査委員に否定的であったのではないかというのは誤解がありまして、それは今の私どもの会派と名前も違いますし、メンバーの構成も違いますし、時代も変わっているので、新たにこの文書を提案させていただいた中での御提案ということが1つ。かといって、今回も決して否定しているとか、肯定しているとか、そういったことではなく、議選の監査委員が議会に監査報告をすることで、じゃ、本当にやはりそれが必要なのかとか、いや、この程度であつたら要らないのではないのかとか、そうしたことを課題として整理をしていく。当然、選出方法や人数についてもです。それを検討していただきたいということがこの書面に書いてある内容ですので、そこは誤解のないようお願いしたく、議事録に残していただければと思います。

今、現状も確かに企総委員会のほうで監査報告がございますけれども、改めてこれを提案した1つの理由としては、全部の議員に対して、全領域に関しての詳細な説明をすることは、より現状よりも監査の機能を充実していくことができるというふうに考えたことで提案をさせていただきました。ぜひ改めて皆さんにこの件を御検討いただきたく、伏してお願いを申し上げます。

○ひえしま 進委員 私も会派でまとめた意見をここで述べさせていただきますが、提案会派はもともと議選監査委員についてやはり反対を表明していたわけでありまして、なぜその主張を変えたのかつまびらかではない。よって、今回の提案趣旨も不鮮明であると考えます。現在、監査報告は文書によってなされておりまして、不都合が生じているとは思いません。

以上、現状のままでいいと考えます。

○たかじょう訓子委員 我が会派は、監査制度全般の運用状況や監査機能の充実に向けた課題について、法令の範囲内で議会と情報共有することは有意義だというふうに考えますけれども、監査委員は議会から選出されるものの、監査を行う際には独立した執行機関として職務を遂行する。そのために個別の監査内容や審議過程について議会に報告を求めるということは、監査の独立性に影響を及ぼす可能性はあるなというふうに思っておりまして、慎重であるべきだというふうに考えております。その観点からいうと、今後、充実、区民や議会にも明らかにするということのやり方を含めて、継続して審議されたいいいんじゃないかなというふうに思っております、以上です。

○そのべせいや委員 私たち少数会派に所属をしている者からしますと、議会を代表して監査委員になっていらっしゃる方々が、具体的にどのようなことをしているかということは、大変恐縮ではあるんですけれども、やはり解像度が低く、何か新たなことを担っていただける余地があるのであれば、ぜひお願いをしたいところではありますが、今回の議論の中でも、具体的に何をすべきなのか、何ができるのかという話にまでは至らなかったと理解しておりますので、引き続き議論をしていくぐらいしかできないのではないかと考えております。

○おのみずき委員 私たち生活者ネットワークとしては、議選監査委員制度について、存続か廃止かという二者択一の議論ではなくて、区政のガバナンスと議会の監視機能をいかに強化するかという観点から検討することが重要と考えています。

近年、当区では、金銭亡失や事務処理ミスなどが相次いでおりまして、区民の信頼をど

う回復していくのかは大きな課題となっています。そうした意味でも、監査機能の実効性を向上するために監査委員の在り方を議会として改めて検討すること自体には十分な必要性はあると考えます。その際、もし議選監査委員の制度を維持するのであれば、現行の本会議での報告書配付のみ、あるいは一部自治体議会が実施しているような議選監査委員による議場での形式的な概要報告のみでは不十分と考えます。守秘義務の遵守は当然の前提ですが、その上で、監査の着眼点や傾向とか、繰り返し起きている課題や再発リスク、改善状況などについて、議会内で共有し、意見交換できる仕組みまで含めて検討されるべきです。

また、委員選出の在り方も再検討が必要と考えています。今回、調査係の御協力もいただいて調べたところ、世田谷区では少なくとも確認できる範囲で議選監査委員は長期にわたって特定会派に偏ってきました。もちろんそれぞれの時点で会派構成や議会運営上の事情はあったと拝察しますが、区民の側から見たときに、監査委員という本来独立性と公正性が強く求められる役割が特定会派の充て職のように見えてしまうのであれば、それは制度への信頼を損なうことにつながりかねません。議員平等の原則の観点からも、選出基準や会派間の公平性、選任理由の透明性などについて併せて見直していくべきと考えます。

私たちは、今回の提案をきっかけに、議選監査委員による報告の在り方だけでなく、守秘義務と情報共有の整理であったり、議会への実質的な情報還元とその活用、そして公正で透明な選出の在り方まで含めて、制度全体をどうよりよいものにしていくのかという議論につなげることが重要だと考えています。安易に現状を前提とするのではなく、区民の信頼回復につながる仕組みをどうつくるのかという視点で検討を深めていくべきであると申し上げます。

○ひうち優子委員 監査を行う上で、独立した監査機関であるということ、あと監査の独立性に影響を及ぼすのではないかとという観点、また、現在文書によって監査報告がなされているという点から、現状のままでいいかと考えております。

○神尾りさ委員 まず、監査の独立性の担保というのが私も重要だと考えておりまして、その上で、内容の公開というのを今後していくということで、制度としましては、今の仕組みを尊重しながら、どのように変えていくかを引き続き議論する必要があるのではないかと考えますので、現状維持でお願いしたいと思います。

○若林りさ委員 監査の透明性向上や議会のチェック機能強化の方向性には賛成しています。一方で、既に監査結果の報告制度があることから、まず現行制度の課題を整理し、他

自治体の事例も踏まえながら議論を進めるべきと考えまして、現時点では現状で問題ないのではないかと考えます。

○畠山晋一座長 続いて、本日出席していない会派からの御意見があれば事務局よりお願いします。

○菊島区議会事務局次長 特段お預かりしてございません。

○畠山晋一座長 それでは、意見をまとめていきたいと思います。現状維持、また改正、様々な変更等の御意見が出ておりますけれども、意見をまとめることが難しいようですので、本日の協議も踏まえて、もう一度会派に持ち帰っていただき、次回、研究会としての結論を出したいと思います。

本日出席していない会派については、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようお願いいたします。

次に、(2)少数会派の発言時間についてを議題といたします。

まずは本件に対する各会派からの御意見をお願いします。

○加藤たいき委員 これまで我が会派が主張しているとおりの考え方でございます。

○いたいひとし委員 発言時間については、現状でよしとはしませんけれども、その会期ごとに新しい議員で話し合っただけで決めているという今の流れについては尊重していきたいと思っておりますし、そもそもこの少数会派の発言時間について、毎回、期の初めのときに決定していること、そしてまた、定例会ごとに議運で賛否を取っているということにおいては、議会としての節度を保たれているし、筋が通った運営の在り方になっていると思います。ただ、発言時間につきましては、それぞれ期の改選された後に、引き続きその議員の中で議論すべきものだと思います。

○中塚さちよ委員 少数会派の発言時間につきましては、こちらの提案書に「改めて議論を行うことを提案します」というふうにございまして、この議研での議論を次に反映させていくということが趣旨でございますので、それでよろしいのではないかと思います。

○ひえしま 進委員 今回の提案は、交渉会派の共産党さんからなされたものでありまして、その趣旨は理解するものの、実際、現行の時間では少ないとの意見が少数会派から出されていない以上、議論する意味があるのかは疑問だと考えます。今後、少数会派から同様の意見が出されれば、再度検討すればいいと思っております。

○たかじょう 訓子委員 この提案会派ですので、改めて言うとしたら、区民にとってどうなのかという点を検討いただきたいというふうに思っております。討論や意見開陳は、単

なる議会の内部の手続ではなくて、各会派が議案や請願に対する賛否やその理由を区民に明らかにする、そういう行政運営に対する評価や政策課題を示す重要な機会となります。

とりわけ請願審査に関わる討論では、区民の請願権に関わるものであり、区民の切実な声や少数意見を議会の場で可視化する役割を担っているというふうに思っております。少数会派からは時間が足りないという意見は出ていないということですが、基本、今の分担が公平でないというところに問題があるかというふうに思っております。各会派で意見陳述をする場合に、必要なことを述べて、時間内に、例えば10分、8分、5分、3分という時間内にやられているということですが、差をつけるということが問題なのではないかというふうに考えているところです。

あわせて、先ほども公明党さんがおっしゃいましたが、今後、議会運営においては、改選するたびに話し合うわけで、そのときの議論への反映を求めたいというふうに思っております。

○そのべせいや委員 具体的には、恐らく今、たかじょうさん、あるいはその前にいたいさんがおっしゃっていたように、2027年4月に向けてまた新たに話し合われることになると思いますが、今、私たちも3人の会派で活動しておりますが、区議会として、個人主義ではなく会派主義を取っている以上、自分たちでどうしていくかという決定権は各議員にも存在しているところでありますので、制度の中でやっていくという方向性もあるのではないかと意見をしておきます。

○おのみずき委員 私たち生活者ネットワークとしては、今期の当初から議員平等の原則に基づく公正な議会運営を求め、議会運営に関する主な確認事項に含まれる発言時間に関しても、討論、意見及び請願の処理については、会派の構成員数に応じた発言時間とする現在の運用を改め、会派の構成員数にかかわらず、1会派10分以内とすることを提案してきました。この姿勢は現在も変わっておりません。

その上で申し上げたいのは、この問題を単に議事運営上の効率性だけで捉えるべきでないということです。討論、意見開陳、請願処理における発言は、各会派が議案や請願に対する賛否とその理由を区民に明らかにし、議会としてどのような判断を行ったのかを示す重要な機会です。少数会派であっても、選挙で負託を受けた区民の声や問題意識を本会議の場で可視化する大切な機会として、その保障は区民に開かれた議会という観点からも重要と考えます。

また、私たちは、現在の時間配分の在り方だけでなく、その検討過程も含めて振り返る

必要があると考えます。少なくとも私たちの会派は、改選直後の議論の際、2人だけの非交渉会派であるとの理由から実質的な協議の場には参加できず、冒頭に述べた内容の意見は文書提出にとどまっています。なぜ現在のような整理になっているのかについて、非交渉会派を含む会派間で十分に共有された議論が尽くされたとは言い難く、今回、改めて会議録も残る議会制度研究会において再検証する意義は大きいと考えます。会議時間全体との関係や議会運営上の配慮が必要であることは理解しています。しかし、それを理由に少数会派の発言時間が大きく縮減され、実質的な論旨展開が難しくなるような運用が固定化されるのであれば、それは多様な民意の反映や区民への説明責任という観点から見直しが必要と考えます。したがって、討論、意見開陳及び請願処理における発言時間については、現行の会派人数に応じた配分を見直し、会派の構成員数にかかわらず、各会派に一定の発言時間を等しく保障する方向で検討すべきなので、元の1会派10分以内という取扱いに戻すことが妥当と私たちは考えます。

なお、発言時間を実際に毎回毎回使い切っているかどうかということと、制度として少数会派に必要な発言時間をどう保障するかということは分けて考える必要があると思います。現に使い切らない場面があることをもって発言保障そのものを縮減してよい理由にはならないと考えます。

○ひうち優子委員 今回の日本共産党さんの提案について、効率性のみを重視するのではなく、多様な民意を反映し、区民に開かれた議会を実現するという観点を私も賛成しておりますので、今回の提案には賛成でお願いします。

○神尾りさ委員 現在、少数会派としまして、この会派人数に応じた時間配分ということで不公平な扱いを受けているというふうには特段思っておらず、また、発言時間が長ければよいというわけでもないと思いますので、現状維持でよいのではないかと考えます。

○若林りさ委員 少数会派としての少数意見が議会で尊重されることは重要であると考えます。一方で、発言時間は、少数会派であることのみを理由に一律に拡大するのではなく、議会運営の効率性、会派制の維持、実際の運用状況を踏まえて判断すべきだと思います。現行の発言時間は、改選時に確認、決定されてきてこれまで運用されてきておりますので、次回の改選時にもう一度話し合うことだと思っております。ただし、討論や請願処理は、各会派が賛否や政策的見解を区民に示す重要な機会であり、必要な発言機会が確保されているかというのは、引き続き検証すべきだと思います。

○畠山晋一座長 続いて、本日出席していない会派から御意見はございますでしょうか。

○菊島区議会事務局次長 特段お預かりしてございません。

○畠山晋一座長 それでは、意見をまとめていきたいと思います。現行どおり、またそもそもの会派の在り方の再検討など、本日意見をまとめることが難しいようですので、本日の協議を踏まえて、もう一度会派にお持ち帰りいただき、次回、研究会としての結論を出したいと思います。

本日出席していない会派については、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようお願いいたします。

次に、(3)議会報告会の実施について及び(4)区議会として取り組むシティズンシップ教育の在り方を議題といたします。

まずは、各会派からの御意見を伺います。

○阿久津 皇委員 では、議会報告会なのですが、ここにも提案の中にもありますが、既に議会からとしては区議会だよりだったりとか、ホームページで映像の公開、あるいは議事録の公開をしております。加えて、各議員、あるいは各会派において個別に今、有権者に向けて議会報告等々はされておりますので、それが特段不足しているかどうかというところのまずは検証から必要かなと思いますし、それなくこれをやるべきだというふうには、なかなか合意はできないかなというふうなところでございます。

シティズンシップ教育については、河野委員から発言させていただきます。

○河野俊弘委員 シティズンシップ教育、若い世代との接点を広げて、議会の広聴というか、そういったところを広めていくということはもちろん大事なのですが、先ほど阿久津委員も言われたところにちょっと通じますけれども、今ある世田谷区議会の中のシステムというか、ライブ配信だったりとか、あるいは区議会だよりもウェブでアーカイブが見られるようになっていたりとか、様々なあるものをもっと見やすくしていくという検討はさらに必要かなというふうにも思いますし、あるいは教育の現場に多々出ていくというところで、議会としてというよりは全体でというところへの、そういったところを踏まえると、今あるものをどういうふうにさらに拡張して広く伝えていくのかというところのほうにまずは目を向けて進めていくことが必要かと考えまして、現状は今のままでよいという結論です。

○いたいひとし委員 議会報告会、前回御説明いただいたんですけども、なかなか私の理解不足なのでしょうけれども、何のためにやるのかとか、テーマをどうするのかとか、それから討論形式にするのか、報告会形式にするのかとか、いろいろと聞きながら考えを

巡らせていたんですけれども、労を多くして、区民の皆さんに広く議会のことを知ってもらうということは並大抵のことではないだろうなと。この報告会だけでいいのか、あるいは今ライブ中継だとか、議会が発信しておりますけれども、逆に言えば、そっちのほう 皆さん興味があるのかとか、あるいは議会として何か取り組んでいるものがあるのかという、そういうものもあまりないし、それぞれの会派がやっぱり1つのテーマに沿って発信しているという現状のほうやっぱり世田谷の議会らしいだろうと、1人会派も大変多いです。そういった意味では、多様な意見を吸収するというのは、世田谷の現状においては、それぞれの皆様の発信力においてそれぞれやっていただくというほうがいいだろうというふうに思います。

それから、シティズンシップ教育については、非常に重要なことだというふうには思うんですけれども、先ほどと同じように、じゃ、これをどう発信していくのかということ、今ある議会のツールを若い方向けに変えていく、あるいはSNS等が必要であれば、そういったものについては今後、検討は必要であろうというふうに思います。

○原田竜馬委員 私たちが提案会派になりますので、提案理由、またなぜ必要なのかということに関しては前回説明をさせていただいたところでございますが、我々議員というのは区民の信託を受けて議会に所属しているわけでございます。そのため、何をどう決めたかということを一側面を切り取って説明をするというわけではなく、議会として何をどう決めたのかということの説明し、また、議会として区民の声を聞いていく、その責任というものはあるのではないかとこのように考えております。国政であれば、メディアで連日のように報道されているわけでございますが、また、投票率などを見ても、市区町村の選挙、地方自治体の選挙よりかはやはり国政のほうが高いというような状況で、まだまだ市区町村、地方議会における議論の重要性であったり、役割といったものが、多くの区民、有権者の皆様に届いているとは考えにくい状況ではないかというふうに思います。

そうした中で、政治に対する信頼というものも決して高くない我が国の中で、議会は一切何をしているのか分からないというような声にも応えなければならないというふうに思っております。そのため、開かれた議会というものをつくっていくためにも、この議会報告会というものを実施し、区民の皆様にしつかりと説明をする、そして声を伺う、そういった機能を、今、お話にもありましたが、今の世田谷区議会のライブ配信などがありますけれども、さらに行っていく必要があるのではないかとこのように思っております。

そしてシティズンシップ教育に関しましても、この日本においては、政治を使って身の

回りの状況をよくしていくというような発想を持っている国民の方々は決して多くないのではないかなというふうに考えております。生活に最も身近な議会、何を行っているのか、何をどう使えば自分たちの生活がよくなるのか、そういったことを若い世代にしっかりと伝えていくことで、政治を使って身の回りの社会がよくなっていく、そういった実感もしていただけるようになっていくのではないかなというふうに思っております。

意見としては以上になります。

○ひえしま 進委員 議会報告については、各議員、各会派が様々な機会を捉えて、これまでのように自主的に広く区民に対して行うことが肝要だと考えます。

また、シティズンシップ教育については、授業などで実施したいという教育現場からの要望があれば、そのときに対応を考えればよいと思っております。

○たかじょう訓子委員 議会報告会の実施という方向性自体には賛同いたします。区議会全体として議決内容や区政課題を区民に説明して意見を聴取する機会というのを設けるということは、議会としての説明責任を果たし、広聴機能を強化する上でも意義がある取組であるというふうに考えます。実施に当たってはいろいろな、今実施されているところの状況なども考えながら進める必要があるというふうに思いますが、公平性であるとか、形骸化を避けるといった工夫なんかも議論していくべきだというふうに考えております。

シティズンシップ教育については、これは積極的に推進すべきと考えています。今、世田谷区子どもの権利条例の理念に基づいて、子どもや若者の意見表明や参加を区議会の側からも具体化していくということには大きな意義があります。区民の請願権や多様な意見の反映と一体のものとして位置づけるべきというふうに私たちは思っており、議会の役割として、議会が責任を持って伝えていくということが重要だというふうに思っております。その観点からシティズンシップ教育の取組を推進するとともに、その内容には区民の請願権や少数意見の意義などについても適切に位置づけることを求めています。

○そのべせいや委員 これまでここで議論をしてまいりましたほかの議題が制度の変更を伴うものだったことに対して、議会報告会の開催などはイベントの実施とハードルが低く、1度やってみて、後戻りをする、やってから考えるということもできると理解をしておりますので、1度実施をしてみて、それをもって今後どうするかという方向性もあるのではないかと考えております。

○おのみずき委員 私たちは、今回の提案会派でもありますので、会派としてのスタンスは前回述べたとおりです。

その上で、今そのべ委員からも1回やってみてはというお話がありましたが、関連して、先輩の元区議に確認をしましたところ、20年ほど前に公明党さんのほうから、区議会主催の議会報告会をまずは玉川支所管内の議員でやってみてはどうかという趣旨の提案があったと伺っております。それは実証的に支所単位で、その支所管内の議員でやってみるというのはとてもいい案ではないかというふうに思いますので、ぜひ議会報告会の開催手法の一つとして前向きに御検討いただきたいなというふうに思います。

○ひうち優子委員 議会報告会についてですが、現在、世田谷区議会として議会だよりや動画配信、また各議員による報告会、またユーチューブ配信などがございますので、それで足りているのではないかと考えます。

シティズンシップ教育についてですが、特に出前授業ですとか、議会見学、あと意見交換というのは本当に有意義なことと考えますので、シティズンシップ教育については推進をしていただきたいと思います。

○神尾りさ委員 議会報告会やシティズンシップ教育につきまして、その重要性を理解する一方で、現状の仕組みにおいてまだできる余白があるのではないかと考えることと、また、各会派、各議員がそれぞれの責任の下でよかれと思う方法で発言する自由というのも担保する必要があると考えることから、現状維持でよいのではないかと思います。

○若林りさ委員 まず、議会報告会につきましては、もし実施するのであれば、もう既に区政に関心が高い方を対象にするようなものではなくて、これまで議会との接点が少なかった方も含めまして、幅広い区民に議会活動を知っていただくことを目的とすべきと考えます。一方で、前回、事務局からの説明の中で、他自治体において、参加者の少なさや運営負担の大きさから終了したという事例があるとの話もありました。実施に当たっては、オンラインの活用も含めて、より多くの区民に届く工夫と持続可能な運営方法を十分に検討する必要があると考えます。

シティズンシップ教育につきましては、主権者教育は大いに推進していただきたいという思いもありますし、若い世代が政治や議会に関心を持ち、地域の課題と政治とのつながりを学ぶ機会を設けることは大変重要であり、方向性として賛成します。ただし、特定の政党や会派の考えを伝える場ではなく、議会の役割や民主的な意思決定の過程を学ぶ機会として政治的中立性に十分配慮しながら進めるべきと考えます。

○畠山晋一座長 続いて、本日出席していない会派からの御意見はございますでしょうか。

○菊島区議会事務局次長 特段お預かりしてございません。

○畠山晋一座長 それでは、意見をまとめていきたいと思います。いずれも、議会報告会もシティズンシップ教育につきましても、実施の可否についてはそれぞれ出ていますし、実施するのであるならば、おのおののやり方や手法まで協議が必要であるように意見が出ております。意見をまとめることが難しいようですので、本日の協議を踏まえて、もう一度会派にお持ち帰りいただき、次回、研究会としての結論を出したいと思います。

本日出席していない会派につきましては、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようお願いいたします。

以上で1を終了しまして、2の次回研究会ですが、次の議会研究会につきましては、7月28日火曜日午後1時から開催いたします。

そのほか何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 なければ、以上で本日の議会制度研究会を散会いたします。